

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和3年7月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業						
1	島根県知事許可 (般 28) 第5561号	横田建築	横田 誠二	出雲市高岡町139-1	許可を受ける全ての建設業	令和3年7月5日
2	島根県知事許可 (般 02) 第4702号	(有) 浜田開発	沖藤 千枝	浜田市熱田町825-1	許可を受ける全ての建設業	令和3年7月19日
一部廃業						
1	島根県知事許可 (般 02) 第4470号	山陰建設工業(株)	磯田 真左一	出雲市神西沖町2334-3	建	令和3年7月14日
2	島根県知事許可 (般 02) 第8752号	來間工業	來間 洋紀	出雲市大津町351-1	解	令和3年7月27日
3	島根県知事許可 (般 30) 第8850号	中山工業(株)	中山 敏幸	出雲市大社町中荒木1086	解	令和3年7月27日
4	島根県知事許可 (般 28) 第9496号	新宮採石(有)	小畑 昭治	出雲市大津町1115-5	解	令和3年7月27日
その他(特定許可廃業→一般許可取得)						
1	島根県知事許可 (特 28) 第4441号	(株) ヨムラ	石橋 茂富	松江市島根町加賀1152-3	許可を受ける全ての建設業	令和3年7月21日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」カラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業